

産業廃棄物処理施設 事前協議書 提出書類等一覧表

申請者氏名 :

担当者 所属・氏名 :

電話番号 :

メールアドレス :

No	項目 記載事項等	最終 処分場		中間施設				確認欄	
		設置	変更	設置	変更	設置	変更		
		申請者	県						
	事前協議書	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
1	施設配置図（平面図） [最終処分場] ① 事務所、管理棟、事業区域、埋立地、付帯設備（展開場所、水処理施設、区域杭（事業区域及び埋立地）、最終処分場の立札、火気注意の立札、覆土用土砂の置場等）の位置 ② 搬入（搬出）経路（搬入（出）口から主要道路） ③ 地形図 [中間施設] ① 事務所、処理施設（中核設備等は位置を明示）、環境保全設備（距離等）、保管設備 ② 搬入（搬出）経路（搬入（出）口から主要道路） ③ 地形図	◎	○	◎	○	◎	○		
2	施設構造図 [最終処分場] ① 平面図等 ・事業区域、埋立区域、付帯設備（※を含む）、保安距離 [管理型]保有水等集排水設備、発生ガス排除設備、浸出液処理設備、貯留槽、遮水シート、調整池（各詳細図及び遮水シートの仕様資料添付） ※ [安定型]浸透水の採取設備、地下水観測用井戸（詳細図添付） ・周囲の囲い、門扉、丁張、基準高（一般図添付） ② 縦横断面図等 ・事業区域、埋立区域、付帯設備、保安距離、切土高、盛土高、法面勾配、小段 ③ 実測求積図（事業区域における施設全体面積、埋立区域における埋立面積） ④ 埋立計画 ・埋立方式 ・埋立前、埋立後（廃棄物層、覆土層）の構造（工期ごと） ・埋立処分終了後の維持管理の内容 ・埋立開始後の使用前検査（途中でえん堤を築造する場合） [中間施設] ① 平面図、立面図 ・中核設備、環境影響設備、その他付帯設備、保管設備 ※色囲い（凡例明示）、設備名称 ・構造基準・維持管理基準に該当する設備（センサー等位置、操作盤の場所等を含む） ・処理工程図との整合（途中投入・排出） ・環境影響設備のメーカー、型番、資料（検査値等、構造・素材等） ・環境保全設備（高さや厚さ等の詳細、カタログ） ・建屋（屋内であることの明示） ② 詳細図 ・中核設備のメーカー・型番、平面・断面・部品構造 ・処理前・後の保管設備の平面・断面、算定結果（面積・容量） ※囲いに荷重がかかる場合は構造耐力上安全であることを明示	◎	○	◎	○	◎	○		
3	処理施設の付近の見取図（案内図）	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
4	処理工程図 ・廃棄物の受入（発生工程）から処理前保管、各工程の処理（機器名等付記） ・排ガス、排水の処理に関する工程図（該当がある場合）	/	/	◎	◎	◎	◎		
5	処理施設の構造を明らかにする設計計算書 [最終処分場] ① 埋立容量を証する断面計算書（廃棄物容量、覆土容量） ② 計画雨水量の算定、流量計算書（地表水集排水設備、付け替え水路） ③ 地滑り防止工、沈下防止工の必要性（埋立地、水処理施設、覆土用土砂置場等） ④ 擁壁、えん堤等の設計書、安定計算書 ⑤ [管理型]水処理施設の処理工程図、保有水等集排水設備、調整池、浸出液処理設備の設計 ⑥ （変更許可）現況、変更許可後の竣工時、埋立終了時の構造	◎	◎						

	[中間施設]						
① 中核設備	・能力計算書類（根拠資料を含む） ・構造耐力上安定である事の説明	◎	○	◎	○		
② 排ガス、排水処理施設	・処理施設に対応した処理能力 ・他法令の条件を満たした施設						
6	周囲の地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面（地質図及び地下水状況図） ① 地下水の流向 ② 地質図（地下水採取井戸の適切性を流向、深度、地層（耐水層）等で判断できるもの、地盤の安定性等を示すもの）	◎	◎	/	/	/	
7	生活環境影響調査に関する書類…環境調査に関する指針 ① 静岡県環境調査指針様式第1号による事前調査報告書 <添付資料> ア 計画地及び周辺の地形、土地の使用状況を明らかにする書類、図面、写真等 イ 計画地の公有地及び水路等の状況を明らかにする書類及び図面 ウ 計画地の地質を明らかにする書類及び図面 エ 計画地の湧水の状況を明らかにする書類及び図面 オ 周辺の人家、学校等の公共施設の状況を明らかにする書類及び図面 ② 他法令の規制の手続き状況（許認可証の写し、状況確認資料） ・土地利用に関する条例等に基づく審査が終了した旨の書面の写し（審査不要の場合は市町との協議内容（担当者を含む） ・その他法令に関する許認可証の写し、状況確認資料 ③ 環境調査の実施計画書 ・事前調査報告書との整合 ・図面等との整合 ・測定地点の明記（再現性）	◎	◎	◎	◎	◎	
8	利害関係者に対する情報提供の実施状況がわかる書類 ① 説明状況（対象者、年月日、資料、意見、結果等） ② 対象の選定方法	◎	◎	◎	◎	/	
9	公団の写し、土地登記事項証明書等 ・公団：処理施設に関する土地/事業区域及び隣接地（地目、地番、所有者名、作成年月日、作成者名記載） ・公団：処理施設に関する土地/事業区域（地目、地番、所有者名、作成年月日、作成者名記載） ・土地登記事項証明書（登記簿謄本）：処理施設に関する土地/事業区域及び隣接地 ・土地登記事項証明書（登記簿謄本）：処理施設に関する土地/事業区域 ・処理施設に関する土地/事業区域の土地所有（使用）権原を有することを証する書面	◎	◎	◎	◎	◎	
10	技術管理者の確保を証する書類	◎	◎	◎	◎	◎	
11	災害防止のための計画書 ① 産業廃棄物の飛散及び流出の防止 ② 公共の水域及び地下水の汚染の防止 ③ 火災の発生の防止 ④ その他施設に係る災害防止	◎	◎	◎	◎	◎	
12	処分方法を示した資料（焼却・焙焼施設の焼却灰、油水分離・中和・シアノ化合物分解施設の汚泥、廃水銀等の硫化施設・廃石綿等の溶融施設の処理に伴い生ずる廃棄物） ① 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の別 ② 自家処分、委託処分の別、処分方法 ③ 委託先許可証（委託処分の場合） ④ 有価物としての規格、売却が可能であることを示す契約書等（有価物として処理する場合）	/	◎	◎	◎	◎	
13	処理施設設置（変更）許可証の写し（肥料飼料製造処理施設においては事前協議終了通知の写し）	/	◎	/	◎	◎	
14	スケジュール表	◎	◎	◎	◎	◎	

注) ◎ : 必ず添付が必要な書類

○ : 該当すれば添付が必要な書類

確認欄については、該当がない場合は斜線を引くこと

提出部数	正副4部	正副3部	
事前協議終了通知及び鑑の返却方法：来所・送付（切手貼付封筒・その他（ ） 肥料飼料製造処理施設は、中間処理施設のその他欄に参照してください。			